

行政文書非公開決定通知書

上教指第1363-4号
令和6年9月18日

様

上尾市教育委員会



令和6年9月4日付けで請求のあった行政文書の公開については、上尾市情報公開条例第11条第3項の規定により次のとおり公開しないことと決定したので通知します。

公開請求に係る行政文書の名称又は内容	【2409-1】 (11)「触れる地球 SPHERE II」の財産取得（または寄附収納）をおこなってから2024年8月末までの間、上尾市立各中学校（向原分校を含む）において、「触れる地球 SPHERE II」を授業等で活用したことが判別できる文書・資料等。 開示される文書・資料等は向原分校を含む各中学校別であること。 (受付番号 6-0321)
公開できない理由	請求のあった文書は、存在しないため。
行政文書を公開できる時期	
担当課	学校教育部 指導課 電話番号 048-775-9672 内線 751
備考	今年度、「触れる地球」の操作説明会を行い、各中学校で生徒一人一人がChromebook等を使い、授業で活用できる準備が整ったのが、6月であるため、8月末までの間の活用状況の調査等はまだ実施していません。なお、今年度は、年間指導計画に位置づけがなく、各学校でどの教科でどんな活用ができるか教材研究をおこなっている段階となります。